

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第4日）

（3月25日）

| 日程 | 種 別 | 番 号 | 件 名 | 摘 要 |
|----|-----|-----|--|------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名について | |
| 2 | 議 案 | 39 | 教育長の任命について | 追加P. 2 |
| 3 | 報 告 | 4 | 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度和泉市一般会計補正予算（第7号）） | 所 管 委員長報告 |
| 4 | 議 案 | 19 | 工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館改修工事） | 総 務 企 画 委員長報告 |
| 5 | 議 案 | 20 | 工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事） | |
| 6 | 議 案 | 21 | 工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事） | |
| 7 | 議 案 | 22 | 和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について | |
| 8 | 議 案 | 23 | 和泉市公文書の管理等に関する条例制定について | |
| 9 | 議 案 | 24 | 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市信太山丘陵里山自然公園） | 都 市 環 境 委員長報告 |
| 10 | 議 案 | 25 | 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について | |
| 11 | 議 案 | 26 | 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について | |
| 12 | 議 案 | 27 | 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について | |

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

| 日程 | 種 別 | 番 号 | 件 名 | 摘 要 |
|-----|-----|-----|--|---------------------|
| 1 3 | 議 案 | 28 | 財産取得について（小学校教師用指導書（市立国府小学校ほか10校分）） | 厚生文教 委員長報告 |
| 1 4 | 議 案 | 29 | 財産取得について（小学校教師用指導書（市立いぶき野小学校ほか9校分）） | |
| 1 5 | 議 案 | 30 | 財産取得について（市立信太中学校給食室厨房機器） | |
| 1 6 | 議 案 | 31 | 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市内体育施設） | |
| 1 7 | 議 案 | 32 | 和泉市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について | |
| 1 8 | 議 案 | 33 | 和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | |
| 1 9 | 議 案 | 34 | 和泉市いずみの国歴史館条例の一部を改正する条例制定について | |
| 2 0 | 議 案 | 36 | 令和5年度和泉市一般会計補正予算（第8号） | 所 管 委員長報告 |
| 2 1 | 議 案 | 37 | 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） | 厚生文教 委員長報告 |
| 2 2 | 議 案 | 38 | 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） | |
| 2 3 | 議 案 | 10 | 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について | 予算審査 特別 委員長報告 |
| 2 4 | 議 案 | 11 | 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について | |
| 2 5 | 議 案 | 12 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について | |
| 2 6 | 議 案 | 13 | 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について | |

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

| 日程 | 種 別 | 番 号 | 件 名 | 摘 要 |
|----|-------------|-----|--|---------------------|
| 27 | 議 案 | 14 | 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について | 予算審査 特別 委員長報告 |
| 28 | 議 案 | 15 | 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成及び特定盛土等規制法関係） | |
| 29 | 議 案 | 16 | 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（消防法等関係） | |
| 30 | 議 案 | 17 | 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について | |
| 31 | 議 案 | 18 | 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について | |
| 32 | 議 案 | 1 | 令和6年度和泉市一般会計予算 | |
| 33 | 議 案 | 2 | 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算 | |
| 34 | 議 案 | 3 | 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算 | |
| 35 | 議 案 | 4 | 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算 | |
| 36 | 議 案 | 5 | 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算 | |
| 37 | 議 案 | 6 | 令和6年度和泉市水道事業会計予算 | |
| 38 | 議 案 | 7 | 令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算 | |
| 39 | 議 案 | 8 | 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計予算 | |
| 40 | 議 案 | 9 | 令和6年度和泉市病院事業会計予算 | |
| 41 | 議員提出 議 案 | 2 | 市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例制定について | 別 紙 |
| 42 | 議員提出 議 案 | 3 | 和泉市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について | 別 紙 |
| 43 | 議員提出 議 案 | 4 | 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書 | 別 紙 |
| 44 | 議員提出 議 案 | 5 | 食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書 | 別 紙 |

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

| 日程 | 種 別 | 番 号 | 件 名 | 摘 要 |
|-----|-------------|-----|---------------------|-----|
| 4 5 | 議員提出 議 案 | 6 | 認知症との共生社会の実現を求める意見書 | 別 紙 |

○

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第45まで

○

(午前10時00分開議)

- 石原日出子議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は24名、全員出席しております。

○

◎諸報告

- 石原日出子議長 本日の会議に先立ちまして御報告いたします。

去る3月1日に開催されました第301回大阪府市議会議長会総会において、大阪府市議会議長会会長市として就任をいたしました。この場をお借りいたしまして御報告申し上げます。

○

◎開議宣告

- 石原日出子議長 これより本日の会議を開きます。

○

◎議事日程の報告

- 石原日出子議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

○

◎会議録署名議員の指名について

- 石原日出子議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、8番・山本秀明議員、21番・谷上 昇議員、以上2名の方を指名いたします。

◎議案第39号 教育長の任命について

- 石原日出子議長 日程第2、議案第39号「教育長の任命について」を議題といたします。
提案理由の説明を願います。

はい、市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第39号について、辻より御説明申し上げます。

追加議案書の2ページでございます。

本市教育長として教育行政の運営に格段の御尽力をいただいております小川秀幸氏が本年3月31日をもちまして任期満了となることに伴い、後任といたしまして大槻亮志氏を教育長に任命いたしたく、御同意を賜りますよう御提案申し上げます。

大槻氏は、堺市北区にお住まいで、主な経歴といたしましては、平成4年から和泉市立小学校に教諭として勤務し、平成19年からは大阪府教育委員会において10年間勤務した後、平成29年に池上小学校長に就任され、そして、平成30年からは本市教育委員会事務局において教育指導監として4年間学校現場への指導に当たられ、令和4年からは鶴山台南小学校、和気小学校の校長を歴任するなど、本市教育行政の向上と発展に全力を挙げて取り組んでいただいております。

経歴の詳細につきましては、追加議案書3ページの参考資料のとおりでございます。

大槻氏の長年にわたって培われた教育行政経験と優れた人格、識見により、本市教育行政の一層の充実のために大きく御尽力いただけるものと存じます。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により大槻氏を教育長として任命することについて、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

- 石原日出子議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、これより質疑を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

友田議員。

- 24番 友田博文議員 今の議案説明に関連して、少し質問をさせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

提案理由で経歴などについては分かりました。このたび、大槻氏もそうですし、副市長も、お二人とも他市の方々です。どうして他市の人ばかり選んだのですか。市長にお聞きをいたします。

また、小川教育長は今回退任ということで、本当に御苦労さまでございました。

よろしく申し上げます。

○ 石原日出子議長 はい、市長。

○ 辻 宏康市長 市長の辻でございます。

私自身、和泉市民であることに大変誇りを持っておりますし、和泉市民が好きですので、決して和泉市民を避けて選任したわけではございません。その時々市の課題や状況を踏まえ、市内外に関わりなく最もふさわしいと思える人を選任、任命し、議会に御提案申し上げてきたものでございます。今回につきましても、これまでの実績や識見、人格を鑑み、選任をいたしました。

以上でございます。

○ 石原日出子議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 ありがとうございます。

私も大槻さんがよく議会で答弁してるのを聞きながら、立派な人やなと思いますけども、前回は3人他市の人やし、今回、今までなかったことですから、できるだけ、和泉市の市民18万人もおるんですから、そういった意味ではなかったのかなということちょっと疑問を持ちました。

続きまして、それでは、教育委員会に対して3点ほどお尋ねします。

まず、教育の働き方改革は新聞や報道でもよくお聞きします。本市においては今後どのように進めていくのか。

次に、槇尾学園の開校による南部地域の活性化についてどのように考えているのか。

3点目として、これまで地元から要望してきた横山小学校跡地での温水プールの建設については今後どのように考えているのかをお願いします。

○ 石原日出子議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育次長の土本です。

1点目の働き方改革につきましては、和泉市立学校における働き方改革の取組指針において2つの目的を示しております、その内容は、（1）教職員のワークライフバランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備すること、（2）

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持向上させることとしており、その目的の達成に向けて、学校運営体制の見直し、DX化の推進、専門スタッフの活用などにさらに注力することにより、教職員の働き方改革に取り組んでまいります。

2点目の（仮称）槇尾学園につきましては、南横山小学校の跡地活用やその他の地域資源の活用をはじめ、放課後学習の充実など、魅力ある学校づくりに向けて検討を進めており、こうした取組を通じて南部地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

3点目の横山小学校跡地での温水プールの設置は、建設費用の設置後の建設費用や設置後のランニングコスト及びメンテナンスコストの支出など、継続的な財政負担が想定されることから、市としてプールの設置は困難です。しかしながら、今後も引き続き横山小学校の跡地活用については、南部地域活性化の観点から効果的な活用を検討してまいります。

以上です。

○ 石原日出子議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 3点目はプールの設置は困難やと。困難かどうかは分からないと思うんですけども。私は前から設置は、プールは造る人があれば造っていただきますよという話やったんやけども、困難やと言うて切るのはもう一つ問題かなと思ったりしてますし。横山の校区からも温水プールの設置が要望されたこともありますし、それは引き続いて今も言われてますけども。

やっぱり槇尾学園のプールをやめて、それからまた、いろいろな過程の中で横山小学校の跡地へ温水プールをとということで。もうこれも私も言うてるように、活性化の一つの、地域の生徒のためにもあり、また、長い間バスで温水プールへ通うという問題も多くあるし、やっぱりバスで通うと、今時々新聞でもにぎわしてるバスで事故を起こしてるということも、危険もリスクも多くあります。

働き方改革って言うけども、3人先生がついていくということもありますし、今は大変喜んでるって言うて議会でもありますけども、実態的にそれが本当にそういうふうになっていくのかと。これから先がちょっと分かりませんが、そんなことを踏まえながらもちょっと考えてもらったらいんかなと思ったりしてます。あんまり早く槇尾学園のことではこういう格好ででけへんと言うんじゃなしに、やっぱりできる方法で考えてやっていただきたいなというふうに意見を言っときます。

それから、最後に、大槻氏を選んだ理由について市長に再度お聞きします。

○ 石原日出子議長 市長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **辻 宏康市長** 市長の辻でございます。

このたび就任依頼をいたしております大槻氏につきましては、教育現場での豊富な経験と府教育委員会事務局及び市教育委員会事務局での長きにわたる教育行政経験を併せ持っており、もちろん教育において常に発展、向上を目指す熱い情熱もお持ちです。優れたリーダーシップを発揮し、教育委員会を力強く牽引し、本市教育行政のさらなる発展に御尽力いただけるものと存じております。

以上です。

○ **石原日出子議長** 友田議員。

○ **24番 友田博文議員** ありがとうございます。

それでは最後に、意見だけを言って終わりたいと思います。

市長の考えで新しく新教育長に就任される大槻先生、榎尾学園の開校前にいろいろと考えていただくことは多くあると考えています。榎尾学園に生徒が予定どおりそろってくれるか心配もあり、新教育長に課せられる課題も多く、大変な重荷となると考えています。ここをしっかりと手腕を発揮していただかなくてはなりません。榎尾学園は南部地域の活性化の一つの課題も背負っていると考えています。南部地域がプールの建設を要望しているのも、子どもたちのことも多くありますが、地域の活性化の重要な課題の一つとも考えています。

また、大阪外環状線の歩道橋の建設については、できないという話は聞きますが、その後の話はありません。議会では警備をつける話は聞くものの、歩道橋の話は一切ありません。プールや基幹農道と同じように強引に教育行政を進めていくつもりとも取れます。新教育長の就任を前に、私は真のまともな教育行政を期待して、意見を付して賛成をさせていただくことにいたします。

以上です。

○ **石原日出子議長** 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。議案第39号を原案のとおり同意することに御異議ありません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま御同意いただきました教育長の大槻亮志氏より挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

（大槻亮志氏登壇）

○ **大槻亮志氏** ただいま教育長の任命の御同意をいただきました大槻でございます。

貴重なお時間をいただきまして、議員皆様方に一言御礼を申し上げさせていただきます。

このたび、教育長の任命につきまして議員皆様方から御同意をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、変化の激しい現在においては、教育を取り巻く環境も複雑になり、取り組むべき諸課題もあまたございます。これまで以上に教育行政への期待は大きく、また、求められることも多様化しております。

本市におきましても、施設一体型義務教育学校として、令和7年4月に（仮称）槇尾学園、令和9年4月に（仮称）富秋学園の開校を予定しており、大きな変革の時期を迎えています。本市の教育に魅力を感じていただけるよう、学力向上に向けた取組にとどまらず、多様なニーズに耳を傾けていくことが重要と考えております。

私自身、長きにわたり生徒指導に携わらせていただいた経験を生かし、大きな課題である不登校への対応やいじめ、虐待等の事案への対応を迅速かつ強固なものとしていけるよう、今以上に体制づくりを推進し、誰一人取り残さない教育の実現に向けて邁進してまいります。校長時代、教職員の方々と合い言葉にした、子どもよし、先生よし、保護者・地域よしの三方よしを忘れずに、大切にしていきたいと思っております。もとより浅学非才の身ではございますが、職務の重さ、重要性を深く認識しておりますので、教育の発展のために全力を傾注致す所存でございます。

議員皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○

◎報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度和泉市一般会計補正予算

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(第7号)

- ◎議案第19号 工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館改修工事）
- ◎議案第20号 工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事）
- ◎議案第21号 工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事）
- ◎議案第22号 和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第23号 和泉市公文書の管理等に関する条例制定について
- ◎議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市信太山丘陵里山自然公園）
- ◎議案第25号 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第26号 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第27号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第28号 財産取得について（小学校教師用指導書（市立国府小学校ほか10校分））
- ◎議案第29号 財産取得について（小学校教師用指導書（市立いぶき野小学校ほか9校分））
- ◎議案第30号 財産取得について（市立信太中学校給食室厨房機器）
- ◎議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市内体育施設）
- ◎議案第32号 和泉市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第33号 和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第34号 和泉市いずみの国歴史館条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第36号 令和5年度和泉市一般会計補正予算（第8号）
- ◎議案第37号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ◎議案第38号 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 石原日出子議長 日程第3、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度和泉市一般会計補正予算（第7号））」から日程第22、議案第38号「令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」までの以上20件を一括議題といたします。
本各件については、各常任委員会に付託となっておりましたので、その審査の経過並びに結果について、各常任委員会委員長より順に御報告願います。
最初に、遠藤総務企画委員会委員長からお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(総務企画委員会委員長登壇)

- **総務企画委員会委員長（遠藤隆志議員）** 御指名によりまして、総務企画委員会に付託されました案件7件について御報告申し上げます。

去る2月27日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

報告第4号の本委員会所管部分については、別に異議なく承認されました。

次に、議案第19号、第20号及び第21号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第22号については反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第23号及び第36号の本委員会所管部分については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、総務企画委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

- **石原日出子議長** ありがとうございました。

次に、末下都市環境委員会委員長をお願いいたします。

(都市環境委員会委員長登壇)

- **都市環境委員会委員長（末下広幸議員）** 御指名によりまして、都市環境委員会に付託されました案件5件について御報告申し上げます。

去る2月26日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第24号、第25号、第26号、第27号及び第36号の本委員会所管部分については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、都市環境委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

- **石原日出子議長** ありがとうございました。

次に、山本厚生文教委員会委員長をお願いいたします。

(厚生文教委員会委員長登壇)

- **厚生文教委員会委員長（山本秀明議員）** 御指名によりまして、厚生文教委員会に付託されました案件11件について御報告申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

去る2月22日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりでございます。

報告第4号の本委員会所管部分については、別に異議なく承認されました。

次に、議案第28号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号、第34号、第36号の本委員会所管部分、第37号及び第38号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、厚生文教委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

○ **石原日出子議長** ありがとうございます。

ただいま、各常任委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

各委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ **1番 原 重樹議員** 1番・共産党の原です。

反対の立場で討論を行います。

議案第22号「和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について」です。

これは、もともと私たちは、国が一括してマイナンバーを使つての事務をすることに対しては、個人情報保護の観点から反対の意見を申し上げてきました。こうした批判の中で、法律で項目を規定していたものだと思いますけれども、今回の改正で、法律改正をしなくても省令で可能としたものであります。大臣の意向で幾らでも項目を増やせるということになります。今回、市の条例事項そのものではありませんけれども、基本的な問題から本議案には反対をいたします。

他の議案には賛成する立場も表明して、反対の討論とします。

○ **石原日出子議長** 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本20件のうち第22号については反対意見がありますので、これを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第22号「和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る19件について採決いたします。

報告第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度和泉市一般会計補正予算（第7号））」、議案第19号「工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館改修工事）」、議案第20号「工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事）」、議案第21号「工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事）」、議案第23号「和泉市公文書の管理等に関する条例制定について」、議案第24号「公の施設の指定管理者の指定について（和泉市信太山丘陵里山自然公園）」、議案第25号「和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第26号「和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」、議案第27号「和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」、議案第28号「財産取得について（小学校教師用指導書（市立国府小学校ほか10校分））」、議案第29号「財産取得について（小学校教師用指導書（市立いぶき野小学校ほか9校分））」、議案第30号「財産取得について（市立信太中学校給食室厨房機器）」、議案第31号「公の施設の指定管理者の指定について（和泉市内体育施設）」、議案第32号「和泉市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第33号「和泉

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第34号「和泉市いずみの国歴史館条例の一部を改正する条例制定について」、議案第36号「令和5年度和泉市一般会計補正予算（第8号）」、議案第37号「令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」、議案第38号「令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」の以上19件についての委員長報告は、全て承認及び原案可決であります。

本各件を委員長報告のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、報告第4号、議案第19号、第20号、第21号、第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号、第34号、第36号、第37号、第38号は、委員長報告のとおり承認及び可決されました。

○

- ◎議案第10号 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第11号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第13号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第14号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第15号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成及び特定盛土等規制法関係）
- ◎議案第16号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（消防法等関係）
- ◎議案第17号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第18号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算
- ◎議案第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算
- ◎議案第3号 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算
- ◎議案第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算
- ◎議案第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

◎議案第6号 令和6年度和泉市水道事業会計予算

◎議案第7号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算

◎議案第8号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計予算

◎議案第9号 令和6年度和泉市病院事業会計予算

○ 石原日出子議長 日程第23、議案第10号「和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」から、日程第40、議案第9号「令和6年度和泉市病院事業会計予算」までの以上18件は、いずれも令和6年度各会計予算並びに予算関連議案でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件につきましては、去る2月19日の本会議において、予算審査特別委員会に付託となり、慎重審査をいただいておりますので、その審査の経過並びに結果を山本予算審査特別委員会委員長から御報告願います。

(予算審査特別委員会委員長登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(山本秀明議員) 去る2月19日の本会議におきまして、令和6年度和泉市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算並びに予算関連議案9件が上程され、その審査が予算審査特別委員会に付託されました。その概要を御報告いたします。

3月4日から8日のうち5日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第1号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、関連議案であります議案第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号及び第16号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第2号及び関連議案であります第17号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第3号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第4号、関連議案であります第18号及び第5号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第6号、第7号、第8号及び第9号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

なお、今回の審査に当たっては、各委員から非常に多岐にわたる質疑が展開され、多くの強い要望や意見、指摘がございました。理事者におかれましては、公平公正な対応はもとよ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

り、検討課題に積極的に取り組まれ、市政運営に反映していただき、さらなる市民サービスの向上に努めていただきますよう強く要望するものであります。

以上で、本委員会の審査報告を終わります。

○ **石原日出子議長** ありがとうございました。

ただいま予算審査特別委員会委員長から審査の経過並びに結果の報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** 2番・日本共産党の早乙女です。

日本共産党議員団を代表して、反対討論をさせていただきます。

まず、議案第1号「令和6年度和泉市一般会計予算」です。

この予算では、日本共産党議員団も要望していた中学校35人学級、少人数学級の実施や小学校体育館への空調整備継続予算などが計上されるなど評価できる部分もありますが、納得できない予算計上も含まれております。

職員研修負担金に令和6年度も自衛隊体験研修費用を計上しています。災害に対する研修ということですが、能登地震が発生し、現在困っている被災地に支援も兼ねて派遣をすることで学ぶこともできるのではないのでしょうか。

毎年指摘をしている、旧同和行政の名残でもある大阪府人権啓発・人材育成事業負担金やおおさか人材雇用開発人権センター負担金を引き続き負担しています。金額的には僅かですが、きっぱりと負担をやめ、同和行政を終わらせるべきです。

保育行政では、国の配置基準改善が行われるにもかかわらず、経過措置があるとして、配置基準の見直し職員の増員を行わないとしています。さらに、これまでも反対してきた公立保育園の民営化についても、北西部認定保育園、芦辺保育園の創設事業費補助金を計上し、民営化を実行する予算となっています。芦辺保育園での医療的ケア機能の実施に当たっては、運営に不安を感じざるを得ない状況であることを指摘しておきます。また、保育業務管理システムの導入については、保護者に対してアプリケーションでの個人情報利用についての十

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

分な説明をすることを要求しておきます。

万博関連予算については、何よりも万博開催そのものについて8,000億円を超える事業費になっていることで被災地への復興支援に回すべきとの世論が強いこと、交通アクセスが不十分でP C Bやダイオキシンなどの土壌汚染があること、東南海地震への対応、避難計画がないことなどで開催そのものを延期、中止すべきであると考えます。子ども入場券発行などの万博関連予算を再検討、見直すべきです。

教育予算では、これまでも反対してきた学校プール事業の民間屋内プール活用実施校を増やし、学校給食自校調理委託の実施校もさらに増やしています。プール存続の場合との財政効果額や給食直営との財政効果額では、プールの場合は同じ条件では効果額が出ないということです。給食の民間委託は中学校で2,745万円とのことですが、調理員は直営の倍の人数が必要ですし、無資格のパート調理員を最低賃金で雇用しているなど、民間事業者がそこで働く労働者に低賃金の労働条件を押しつけた結果でしかありません。

さらに、（仮称）槇尾学園の留守家庭児童会の運営まで民間委託を実施しようとしています。とても認められません。

また、実施する理由が不明確で、訪問先の交流内容や企画も未確定なセネガル共和国訪問予算も計上されています。税金の無駄遣いと批判が寄せられるおそれのある予算で、中止、見直すべきと考えます。

さらに、自衛官等募集事務に係る対象者情報の個人情報資料提供を今年も申入れを受け、紙媒体で提供するとのこと。個人情報保護法からいっても問題で、施行令を根拠としていますが、法律違反との見解もあるものです。除外申請を僅かな期間だけ実施してお茶を濁すやり方はとても認められません。

以上、納得のいかない予算計上があることから、議案第1号「令和6年度和泉市一般会計予算」に反対をいたします。

次に、議案第2号「令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算」と議案第17号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」です。

大阪府内統一保険料となることで、市民1人当たり保険料が10万54円から12万6,673円となり、2万6,673円もの大幅引上げになる会計となります。府内統一保険料となることで、これまでの国民健康保険事業財政調整基金を使った市独自の保険料抑制ができなくなったことも大幅な引上げにつながっています。国の制度改悪がこうした事態になった原因もありますが、大幅な市民負担の増加であり、認めることができないため、議案第2号「令和6年

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

度和泉市国民健康保険事業特別会計予算」と関連議案第17号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」に反対をいたします。

次に、議案第4号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算」と議案第18号「和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」です。

こちらも介護保険料の変更が介護保険条例改正で提案されています。保険料の基準額が年額7万3,900円から7万8,510円となり、4,610円の引上げとなっています。低所得者対策として保険段階を国と同じ13段階にしたとのことですが、それでも保険料基準額はこれだけの引上げになり、大幅な負担増となっています。

さらに、国の制度改悪で高齢者おむつ代助成費の対象者が見直され、令和6年10月から639人が対象外となるとのこと。影響額は、令和6年度は半年間で、現行制度のままのため2,149万4,000円ですが、令和7年度は4,797万7,000円もの減額、市民負担増になるとのこと。

以上のことから、議案第4号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算」と議案第18号「和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」反対をいたします。

次に、議案第5号「令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」です。

この後期高齢者医療の保険料率は、2年ごとに見直しがされています。令和6年度及び令和7年度は見直しの年に当たります。この見直された保険料率で1人当たり平均保険料は、令和4年度、令和5年度の8万7,664円から9万5,666円となり8,002円の増、引上げとなります。大きな負担増であり、議案第5号「令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」に反対をいたします。

質疑でも述べましたが、国庫負担金の割合を見直すことなど、対策を講ずることを国にさらに要望することを求めています。

その他の会計予算と関連議案には賛成であることを表明し、反対討論といたします。

以上です。

○ 石原日出子議長 他に討論の発言はありませんか。

服部議員。

○ 3番 服部敏男議員 3番・公明党の服部です。

令和6年度当初予算案並びに予算関連議案に対し、公明党市議団を代表いたしまして、賛成の立場で討論いたします。

令和6年度当初予算案については、市全体の予算額で昨年度から約90億円増の約1,371億

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

円となり、中学校35人学級編制事業をはじめ、教育に関わる分野や市民の利便性向上のため、書かない窓口システムの導入といったDXに関わる取組、また、心不全検査事業など市独自の健康福祉施策にも予算を注力しているほか、出産、子育て、安全・安心、にぎわいのあるまちづくりといった分野にも予算配分し、編成されております。

まず、教育・生涯学習環境の充実では、（仮称）槇尾学園について、令和7年4月開校に向けて既存校舎の除却やグラウンド整備を行うとともに、学習用端末で蔵書検索ができる図書システムの導入や通学バス事業者などの選定を行うなど、開校準備をされようとしております。

また、学力向上及び生徒指導の充実を図るため、新たな市独自策として、中学校における35人学級編制を中学校1年生からスタートさせるとともに、学校における事案の長期化、重篤化を防ぐため、新たにスクールロイヤー（弁護士）を配置するなど、教育環境の充実に取り組みうとされております。新たに配置されるスクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の方と学校、教職員が協働することで複雑化、多面化している学校現場の課題の解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができることを期待いたします。

次に、出産・子育て環境の充実では、保育士就職支援補助金を拡充し、民間保育所における人材確保に取り組むとともに、医療的ケア機能を備えた民間保育施設への整備補助や北西部公立認定こども園の設計に着手するなど、子育て環境の充実に向けて取り組まれております。

次に、健康福祉施策の充実では、我が党の末下議員が令和5年第3回定例会において質問させていただきましたが、心疾患予防のため、心不全のリスク検査を新たに特定健診に追加され、和泉初、見本となる先進的な取組を行おうとされており、評価をいたします。

なお、インフルエンザ予防接種については、18歳以下の子どもも対象としている自治体があります。医療的効果が低いとの御答弁でしたが、和泉市子育てど真ん中の観点から、さらなる検討をしていただきたいと思います。

また、窓口音声認識システムについて、市役所の障がい福祉窓口へ導入されますが、予算も安価な取組であり、高く評価できます。今後、効果的であれば全庁的に普及、促進していただくよう要望します。

次に、にぎわいのあるまちづくりでは、信太山丘陵里山自然公園整備事業や和泉中央線の渋滞対策として、観音寺町西交差点改良に係る予備設計に取り組もうとされております。特

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に信太山丘陵里山自然公園については、公明党も自然環境の保全を推進する立場で本事業に賛成しましたが、本年8月に一部開園した後も計画的に東側エリアの整備を進めていただきたいと思います。

また、自転車の安全な環境整備に向けて、自転車活用推進計画の策定にも取り組まれますが、現在、乳幼児までを対象としたヘルメットの購入助成について、利用者の多い学生まで早期に拡大していただくよう要望いたします。

次に、観光おもてなし処につきまして、さきの予算委員会では、様々な御意見がございました。旅先で訪れる一般的な観光というイメージからすると、和泉市だけの観光資源ではなかなか厳しいところがありますが、この観光おもてなし処は、JR和泉府中駅、泉北高速鉄道と泉中央駅というおのこの沿線でも有数の乗降客を誇る、和泉府中駅約2万9,000人、和泉中央駅約3万3,000人、本市の鉄道玄関口があります。これら鉄道を利用され本市へ来訪された方にとって、和泉市としてのおもてなしの心を持った案内施設としてとても必要な施設だと考えています。この2つのおもてなし処で年間約1万8,000人（和泉府中駅約9,700人、和泉中央駅約8,300人）の方々に利用いただいております。和泉中央駅では遠隔での案内システムを導入し、無人化によるコスト削減にも努めていただいておりますが、さらに今後はこの施設が遠方からの来訪者はもとより、ここを訪れる市民の皆さんにも利便性を感じていただき、喜んでいただける機能拡充や有効活用を検討していただきたいと思います。

次に、連携・協働と安全・安心のまちづくりでは、避難所となる小学校の体育館に2か年かけて空調整備に取り組まれるとともに、令和6年12月開庁に向け、引き続き消防本部の移転建て替え工事に取り組まれています。消防本部の工事は予定どおり完了する見込みとのことですが、新たに堺市との消防指令業務を共同運用され、消防力のさらなる強化を図っていただきたいと思います。

その他、重点事業として、書かない窓口システムの導入やオンラインサービス申請にも取り組まれております。DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組は、市民の利便性向上はもちろんのこと、職員の業務効率化にもつながる非常によい取組です。しかしながら、システムや制度の導入がゴールではなく、実際に利用できることが大切ですので、システムに不慣れな高齢者の不安解消や制度の丁寧な説明も併せてお願いしたいと思います。

その他の分野においても施策の充実がなされていることなども踏まえ、当初予算案は一定評価できるものと考えております。しかしながら、円安の長期化により物価高騰が依然として続いており、市の事業費にも影響を及ぼすおそれがあるほか、自然災害も頻繁に発

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

生し、また被害も激甚化してきている中、社会・経済情勢や市民ニーズの変化をより一層的に把握し、様々な施策を持続的に展開していく必要がありますので、市の行財政計画であります和泉創発プランの取組を着実に進めていただき、将来にわたって持続可能な行財政運営に取り組んでいただくことを望むものです。

とりわけ公明党では、子育て応援トータルプランを推進しておりますので、結婚、妊娠、出産から子どもが成長するまで、ライフステージや子どもの年齢等に応じたきめ細かい支援につきまして、引き続き充実、拡充した取組を推進していただくようお願いいたします。

以上、令和6年度一般会計予算を中心に私の意見を申し述べましたが、各特別会計、企業会計においても市民福祉向上のため、所要の予算措置が講じられているところであり、令和6年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算並びに関連議案について意見、要望を付して賛成の立場であることを申し添え、私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 石原日出子議長 他に討論の発言はありませんか。

小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 小林昌子です。

令和6年度一般会計と令和6年度和泉市公共下水道事業に反対の立場から討論いたします。反対の第1の理由は、令和6年度一般会計予算には、マイナンバー制度が含まれております。国民一人一人に番号を付番する制度ですが、日本政府は2024年秋頃を目途にマイナンバーカードと保険証を一体化させ、紙の健康保険証を廃止する方針を示しました。2023年4月からマイナンバー保険証を利用したときの医療費を改定するなど、さらなる普及に努めています。マイナンバー保険証を使う場合と使わない場合では利用者にとってデメリットが大きいのはどちらなのかを知っておくことが大切ですとアピールしています。

このマイナンバー保険証とは、マイナンバーカードに健康保険証機能を持たせたものです。医療機関で従来の紙の健康保険証を提示する代わりに、設置されたカードリーダーにマイナンバー保険証、つまりマイナンバーカードをかざし、顔認証で受付をする仕組みです。しかし、これまで、オンライン資格確認の際に別人の健康保険情報が登録されていたというトラブルが相次いで報道されました。その数はオンライン資格確認の運用開始から2023年5月22日までの間で7,372件に及ぶそうです。

そこで、厚生労働省が翌5月23日付で全保険者に対し点検を依頼したところ、2023年9月29日現在、1,109件の別人登録が確認されたそうです。自己負担割合の登録に関しては、全

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

国保険医団体連合会が全国 6 万 5,811 の医療機関にアンケートを行い、現在までに 978 の医療機関で確認されています。ちなみに、アンケートに回答した医療機関数は、約 1 割の 7,070 機関にすぎません。実際にはより多くのトラブルがあった可能性も考えられると報告しています。

マイナンバー保険証に限らず、マイナンバーカード自体、以下のようなトラブルも相次いでいます。同姓同名の別人へのマイナンバーカード交付、コンビニで別人や抹消済みの証明書を誤発行、マイナポータルで別人の年金記録を閲覧できるなどです。これでは安全性に不信を抱いてしまうのは致し方ないことと思われまます。

次に、公共下水道事業です。

市街地の公共下水道は都市計画法で定められていますが、調整区域の下水道布設は自治体の責務ではありません。仮に 100 歩譲ったとしても、下水道を布設して水洗化をされた個々の家庭からは、下水道代金に相当する協力的な負担を頂くべきと考えます。そうでなければ、下水道の恩恵を双方が受けながら、一方はその便益に対して下水道料金を求められ、他方は同じように便益を受けながら対価の支払いを行わないのは不合理であると私は考えます。

和泉市においては、泉北高速鉄道の延伸によりニュータウンの開発等が順調に進んできましたが、これからは税収も減ってくることは火を見るよりも明らかです。今からでもできることをこつこつと積み上げていく努力が必要だと申し上げます。

ただし、その他の議案については賛成であることを申し上げ、討論といたします。

以上です。

- 石原日出子議長 他に討論の発言はありませんか。

坂元純一議員。

- 16番 坂元純一議員 16番・大阪維新の会、坂元純一です。

会派を代表し、議案第 1 号「令和 6 年度和泉市一般会計予算」に反対の立場から討論いたします。

まず、人権文化センターの市民文化ホール除却については、北信太駅前整備事業における用地取得の代替用地確保のため、先行して市民文化ホール部分のみを除却する案が示され、なぜいづれ全て除却する施設を 2 期に分けて 2 段階除却しなければならないのか、繰り返し説明を求めてまいりました。アスベストを用いた公共施設として全く活用できないでいた市民文化ホールと人権文化センターを同時に除却することがコストとしても縮減できること、令和 12 年頃まで人権文化センターで現在執り行われている事業は、必ずしも現地でしか行え

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ない事業ではなく、本市が持つ他の公共施設等でも実施できるものであることを指摘してまいりました。

また、北信太駅前整備事業代替用地についても、用地取得先が一刻も早く土地の利活用を望んでいるのか確認し、除却スケジュールを本市の計画に合わせていただけないか協議を行うことで除却に係る無駄な経費の削減を図るべきではないかについて伺ってまいりましたが、その種の協議は行ってはおられないと確認されました。

加えて、2段階除却と一度に除却することには5,000万円程度の差額しかないともお示しになりましたが、実際、昨今の土木建設事業に係る種々の資産を見たときに、2種類の除却手法を比較した際にはもっと多くの差額が生まれるものと推察され、本市は、最も費用対効果の得られる計画として適切な判断をお示しになっていないと言わざるを得ません。また、事業推進のための関係者との交渉に係る議事録について、その内容を議会に明確に示さないことも問題と言えます。

次に、本市の事業における入札等の監視を行う委員会についてもお伺いいたしました。我々議会は、これまで繰り返し種々の入札や契約の在り方に対しその問題点を指摘し、その手法を改善するよう促してまいりました。そして、このことは入札等監視委員会の委員からも同様に指摘されておりました。しかし、本市におかれては、その指摘に対する問題意識がないかのごとく、それを改善することも同等の指摘を行う委員会に対しても問題ないとの認識を示し、入札制度の改正等について助言を求めることもなく、漫然と入札や契約に係る事業を執行してまいりました。このような姿勢には問題があると言わざるを得ません。

次に、敬老祝い金を贈呈する事業においては、その問題点が繰り返し指摘され、本市の外部評価委員からも、時代の潮流等に対する整合性は低い、事業の見直しの必要があると答申を受けながらも、抜本的な改善を行ってきませんでした。昨今、年金制度を含めた社会保障制度は確立されており、高齢者を経済的に支援するという取組は全国的に見直されております。高齢者が増え、年金、医療、介護と社会保障給付も増大し続ける中、制度を下支えしているのは現役世代、子育て世代であり、このような世代への負担は既に重くのしかかっております。よって、このような施策に対する不断の見直しが必要とされている中で現金を給付するような事業の継続は、まさしくばらまきであり、選挙における投票率の上位を占める高齢者の評価を得るためのお手盛り施策と言わざるを得ません。

日本政府は、100歳に達した方々へのお祝い事業を継続して行っているものの、それさえも無駄遣いとの指摘を捉え、縮小して行うことといたしました。そんな中、本市の年齢だけ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を支給基準とした現行の制度は時代に即しておらず、そのような評価を下した外部評価委員会の答申を事業転換の機会としないというのであれば、外部評価に諮るという仕組みさえ無駄なものとなり、意味をなしません。

また、現金給付事業の一部見直しにより浮いた財源は、またもや高齢者お出かけ支援事業という高齢者のための施策として充当されており、その施策に対する利用率も約50%程度にしか満たず、本当に高齢者に望まれる事業となっているのか、甚だ疑問であります。

次に、観光おもてなし処の運営については、その設置当初から繰り返し設置意義について議会から意見がもたらされ、庁内においても、その活用において積極的な取組が示されておりました。和泉市は観光を推進するには資源が乏しく、様々な施策を投入してきたものの、どれも成功と呼べるレベルにありません。和泉府中駅前施設は、駅前一等地にありながら効果的な拠点ともなっておらず、議会においても繰り返し施策自体の転換を図る必要性、駅前施設を収益の得られるほかの事業に切り替えることを提案してまいりましたが、次年度以降も同じ形態で業務委託をしようとしており、全く理解ができません。

学校施設の消防防火設備の改修については、重大な法令違反を指摘されながらも不備の解消に至らぬまま現在に至り、議会からも長年にわたり早期の改修計画の必要性を訴えてまいりましたが、令和8年まで7校の学校の消防設備を改修できない計画となっております。これらはお預かりしている子どもたちの安全に関わるものであり、加えて、行政の所管する建物として法令違反の解消は急務であることから、予算をはじめとした措置はどんな手段を使っても行わなければならないのではないのでしょうか。

学校給食の食材費の保護者負担については、その一部のみを負担する施策が示され、これは全国的に取組の進む給食費の恒久的無償化には程遠い施策と言わなければなりません。確かに、自校調理により温かくおいしい給食の提供を成し遂げてくださっていることは、多くの保護者や児童・生徒から喜ばれる施策となっていることでしょう。しかし、だから無償化については検討も行わない、負担軽減に努めるという姿勢はいかがなもののでしょうか。子どもたちに係る支援策というものは、子育て世代から選ばれるまちとして栄えていくか、他の有用な施策を打つ自治体に流出してしまうか、これら行政経営にも関わる重大な事案であり、施策の実行のための予算確保は、本市の未来への先行投資として必ずや取り組むべきと考えます。

本市温水プールの維持管理については、これまでもその老朽化とその改修のための膨大な費用、莫大なランニングコスト、故障等による施設休業による市民への不利益などを指摘し

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

てきており、よってこの事業自体に見切りをつけ、市内民間事業者のプールを持つスポーツ施設等の活用に切り替えるほうが無駄な予算をカットし、市民にとっても有用であると繰り返し申し上げてまいりました。しかしながら、今後も長期にわたる指定管理により施設運営をしていくことが示されております。

これら7つの指摘事案は、二元代表制の一翼である議会において繰り返し要望され、改善を求められ、代替案も示されてきたものです。しかしながら、このたび示された予算編成は、それらに真摯に向き合ったものと言えないのではないのでしょうか。本当に限られた財源を効果的に活用する事業であるか。必要な施策の実行のために財源を絞り出す覚悟はあるのか。一度掲げた施策でも、問題点が指摘されれば真摯に改善に努め、時には事業廃止とする胆力はあるのか。予算委員会を通し疑問に感じる指摘は、ほかにも見られました。

言うまでもなく、市が施策履行のために使える財源には限りがあります。よって、今回示された予算の全貌は、各部局が気合を入れて企画した多くの目新しく画期的な取組やアイデアなどが十分に酌み取れないものになってはいないか。もしそうなら、それは優秀な職員の皆さんのやる気向上に大きな影を落とすものであり、残念なことだと思っております。そして仮に、そのような新しい取組がこれまでの経常的支出が財政を圧迫し、新しいことに取り組む余地のない財政状況ゆえに却下された予算であるとするならば、それは残念なことです。

新たな施策実現のためには、政策的支出を可能とする余裕のある財源確保を必要としており、今行っている本市の施策を抜本的に見直し、いわゆる施策のスクラップを行わなければ、次の新しい施策に投入するビルドに着手できないことは明白であります。執行部には、本市の行うべき事業の優先順位について本気で再考を行うよう改めて求めます。

2008年以降、日本は人口減少の一途を迎え、本市においてもその状況は同じであります。それによる労働人口、社会保障費の不足は深刻さを増しており、それによる納税者人口の減少は、本市の財政の未来にも暗い影を落としています。加えて、昨今指摘される2040年問題では、いわゆる団塊の世代のジュニア世代層が65歳になる年齢を迎え、日本全体が超高齢化による前代未聞の逼迫した社会問題に直面し、子育て、医療介護、インフラ維持、防災計画など、あらゆる分野で課題に直面することが統計上、2024年の現在、既にここにおられる皆様が知るところであり、必要な対策を早期に打つことが求められているのです。議会におけるSDGs、持続可能な自治体経営、和泉市の宝である子どもたちを未来に託すというような言葉を現実的かつ実現可能なものとするためには、今の時代に生きる我々大人たちの責任は重大であると同時に、今、この時代に本市の財政を預かる自治体経営陣である執行部、そ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

して予算を審査する議会議員の責任は、より一層重要であると言わなければなりません。

もちろん市民の声をしっかり聞いたときに取り組むべき重要な施策もたくさんあります。しかし、それは本当に行政が行わなければならない事業なのでしょうか。今現在、和泉市の財政状況は苦しくはないからといって、市民の要望に過度に応える施策でお返しすることは必ずしも必要なこととは言えません。それらは、本市が未来のために蓄えることのできる財源を消耗し、結果、将来に負担を残すことになるからです。今行うべき行政としての投資は、その全てが未来の和泉市、未来の子どもや孫たちにつながるものとなるかということをも優先にしたものでなければならず、そのための予算編成は、今の時代の行政に関わる我々全ての責任であります。よって、本市執行部もそのことについてよくお考えいただき、そのための最大限の努力をお願いしたいと思うところです。

それと同時に、我々議会も未来に責任ある議決機関とするため、できる限りのことを行うことが求められていると私どもは考えます。そのためにも、今後本当に行政が行わなければならない施策であるかについて真に見極め、要望や御提案が過度に行政に負担をかけるものとならないようしっかりと精査し、これまでの反省点について再考していくつもりです。そして、議会として、議会費が市全体の予算として0.5%程度にしか満たない予算であっても必要に応じて削減していく必要性を訴え、議員定数や議員報酬の見直しについて少しでも考える必要性を検討いただきたい旨、これまで御提案してきたこともその一つであります。

行政経営は、納税者である市民の皆様の理解なくしてできるものではありません。よって、行政、議会が一体となり、様々な機会を捉え、行政経営、また議会運営について市民の皆様に関心を持っていただき、一定の納得度、共感度を得られるものとしていかなければならないと強く思うところです。そのためにも、我々が御指摘申し上げたところのみならず、本市の財政運営について熟考いただき、適切な改善がなされるよう願っております。

以上のことから、議案第1号、令和6年度一般会計予算には反対といたします。

なお、指摘事項以外の一般会計予算及びそれ以外の予算議案、関連議案には賛成とすることを申し添え、討論を終わります。

○ 石原日出子議長 他に討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより日程表の順に採決を行います。

本18件のうち第17号、第18号、第1号、第2号、第4号、第5号、第7号の以上7件につ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いては反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第17号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号「和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第1号「令和6年度和泉市一般会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、議案第2号「令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号「令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、議案第7号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る11件について採決いたします。

議案第10号「和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」、議案第11号「和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第12号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第13号「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第14号「和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について」、議案第15号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について(宅地造成及び特定盛土等規制法関係)」、議案第16号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について(消防法等関係)」、議案第3号「令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算」、議案第6号「令和6年度和泉市水道事業会計予算」、議案第8号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」、議案第9号「令和6年度和泉市病院事業会計予算」の以上11件についての委員長報告は全て原案可決であります。

本各件を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号、第3号、第6号、第8号、第9号は委員長報告のとおり可決されました。

各常任委員会並びに予算審査特別委員会の正副委員長さんをはじめ、各委員の皆様におかれましては、御審査誠にありがとうございました。

○

◎議員提出議案第2号 市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例制定について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 石原日出子議長 日程第41、議員提出議案第2号「市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

浜田議員。

- 11番 浜田千秋議員 11番・浜田でございます。

ただいま上程されました議員提出議案第2号「市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

まず、提案理由ですが、地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものです。

続いて、改正内容についてですが、新旧対照表の下線部にてお示ししております。(3)法第243条の2の2第8項を法第243条の2の8第8項に改めようとするものです。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由並びにその改正内容の説明といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 石原日出子議長 説明が終わりました。

本件については質疑並びに討論を省略し、これより採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎議員提出議案第3号 和泉市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について

- 石原日出子議長 日程第42、議員提出議案第3号「和泉市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

浜田議員。

- 11番 浜田千秋議員 11番・浜田でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただいま上程されました議員提出議案第3号「和泉市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について」につきましては、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

まず、提案理由ですが、地方自治法の一部改正により議員に係る請負に関する規制が緩和されたことに伴い、議会運営の公正、事務執行の適正を損なうこととならないよう、議員個人の請負の状況の透明性を確保するため、新たに条例を制定しようとするものです。

続いて、その内容についてですが、条例第1条には、この条例の目的（請負の状況）の透明性を確保し、もって議会運営の公正及び事務執行の適正を図ることを規定しております。第2条には、請負をした議員による報告の義務化を規定しております。第3条には、第2条に規定している報告等の一覧を作成し、それを公表する旨を規定しております。第4条には、第2条に規定している報告等の保存及び閲覧等に関することについて規定しております。第5条には、議長の委任について規定しております。

最後に、附則では、施行期日について令和6年4月1日としております。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由並びにその内容の説明といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 石原日出子議長 説明が終わりました。

本件については質疑並びに討論を省略し、これより採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

◎議員提出議案第4号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

◎議員提出議案第5号 食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書

◎議員提出議案第6号 認知症との共生社会の実現を求める意見書

○ 石原日出子議長 日程第43、議員提出議案第4号「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書」から、日程第45、議員提出議案第6号「認知症との共生社会の実現を求める意見書」の以上3件を一括議題といたします。

本各件の提案の趣旨説明を願います。

吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 19番・吉川でございます。

ただいま上程されました意見書の内容につきましては、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○ 石原日出子議長 説明が終わりました。

本各件については、質疑を省略し、これより討論を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議員提出議案第4号「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書」、議員提出議案第5号「食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書」、議員提出議案第6号「認知症との共生社会の実現を求める意見書」の3件については、原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第4号、第5号及び第6号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○

○ 石原日出子議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました諸議案等は全て終了いたしました。

それではここで、3月31日をもって退任されます小川教育長より御挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、これを許可いたします。

教育長。

(小川秀幸教育長登壇)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 小川秀幸教育長 教育長の小川でございます。

議長のお許しをいただき、退任に当たり、貴重なお時間を頂戴いたしまして、一言御礼を申し上げさせていただきます。

私は、光栄にも議員の皆様方の御同意をいただき、平成29年7月より教育長職を務めさせていただきました。思い起こせば20年前、学校現場から指導主事として本市教育委員会にお世話になって以来、今日まで、本市の教育行政の中樞を担わせていただきました。この間、議員の皆様、保護者の皆様、地域の方々、市長、副市長、さらには学校、市の職員の皆様から温かい御指導、御支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。時には厳しい御意見もいただくこともございましたけれども、それ以上に心温まる励ましの言葉をいただき、今になったと感謝しております。

7年前の就任時には、いずみ希望塾、また、榎尾中学校区、富秋中学校区の在り方の決定がされていなかったということを考えますと、本当に感慨無量でございます。特に思い起こされますのは、就任の翌年の平成30年、大阪北部地震に始まり、未曾有の記録的酷暑、豪雨、台風21号の甚大な被害、そして、令和2年から3年以上続いたコロナ禍、パンデミックとこれまでの経験則をはるかに上回る自然災害、感染症拡大といった困難の数々であります。この間の職員の皆さんの献身的な尽力、そして議会の皆様の御理解、御協力は忘れることができません。

例えば台風21号で屋根が吹き飛ばされた信太中学校の体育館、ぼろぼろの姿から驚異的なスピードで修繕を間に合わせ、3月の卒業式を子どもたちがなれ親しんだ体育館で行うことができました。かつて経験したことのない困難を解決するために、学校のブロック塀の撤去、学校の教室、体育館の空調整備、水泳指導の民間屋内プール活用、1人1台PC端末の配備等々、かつて経験したことのないスピードで対応することができました。多額の予算を伴うこのような施策が実現できましたのも、ひとえに議員各位の御理解があつてのたまものであると感謝の念でいっぱいでございます。

就任時にも申したことでございますけれども、教育はつながりということをモットーに、課せられた使命に真摯に向き合っていました。この間、急激な社会の動きに応じて様々な教育課題が生まれ、また、重大な事象が生じました。そのような中、いつも考えておりましたのは、子どもたちにとってどうなのかという1点であります。複雑な案件においても、子どもたちにとってどうなのか、その1点で考え、判断し、実践してまいりました。心が救われましたのは、学校や園での子どもたちの元気な笑顔を見るとき、また、生涯学習、スポ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

一ツ、市民文化、図書館、美術館を通じて市民の皆様が元気になれる姿を見ることでありました。教育を通して和泉市の今を支え、未来をつくることに携われたことを本当に誇りに思っていました。これもひとえに皆様方のおかげによるものでございます。心より感謝申し上げます。

しかしながら、教育に対する課題は多く、解決には道半ばのことばかりでございます。4月からの新しいステージで、お世話になった和泉市のため、しっかりと新たな歩みを模索していこうと思っております。

結びになりますが、和泉市のますますの発展、本市教育の充実、また、皆様方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げまして、甚だ粗辞でございますけれども、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

- **石原日出子議長** 小川教育長におかれましては、長きにわたり和泉市教育行政に多大なる御貢献を賜り、誠にありがとうございました。今後におかれましても御健康に留意していただき、さらなる御活躍と御健勝を心より祈念申し上げます。

○

- **石原日出子議長** お諮りいたします。本定例会はこれをもって閉会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

それでは、閉会に当たりまして、市長の挨拶を願います。

はい、市長。

○

（市長登壇、閉会挨拶）

- **辻 宏康市長** 令和6年和泉市議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月19日に本議会をお願い申し上げ、令和6年度の当初予算をはじめ多数の議案を御提案申し上げましたところ、議員皆様方には連日にわたって、本会議及び各委員会で慎重な御審査をいただき、ただいま御可決、御承認を賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本会議、各委員会を通じまして議員皆様方からいただきました御指摘、御意見につきましては、十分その趣旨を尊重させていただき、私はもとより職員一丸となって遺憾なき

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

よう期してまいりますとともに、厳しい行財政状況の下、予算執行においてはより慎重を期して市政運営に当たってまいり所存であります。どうか議員皆様方には、今後とも温かい御支援、御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

いよいよ春本番の好季節を迎えますが、議員皆様方にはくれぐれも御自愛をいただき、より一層の御活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。



◎閉会宣告

(議長閉会挨拶)

○ 石原日出子議長 市長の挨拶が終わりました。

閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

令和6年度当初予算をはじめ諸議案等の審議に当たり、議員の皆様には終始熱心に、また慎重なる御審議を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

今定例会におきましても、本会議並びに委員会で議員から数多くの指摘や要望、意見が出されました。理事者の皆様におかれましては、これらのことを十分に尊重し、市民から信頼されるとともに、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組まれるよう切に願い、御期待申し上げます。

3月をもって役職定年並びに退職されます小泉参与、八木部長、濱田理事及び職員の皆様におかれましては、長きにわたり本市行政に御尽力いただき、誠にありがとうございました。今後におかれましても、さらなる御活躍と御健勝を心より祈念申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御健康に留意していただき、ますますの御活躍をお祈り申し上げますと同時に、市政の発展にお力添えくださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして令和6年第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前11時36分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 石原日出子

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

同署名議員 山本 秀明

同署名議員 谷上 昇